審議会等の会議結果報告書

【担当課】　　都市計画課

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議の名称 | 茅野市都市計画審議会 | | |
| 開催日時 | 平成２９年８月７日（月）午後６時００分　から　午後７時３０分　まで | | |
| 開催場所 | 茅野市役所　議会棟　大会議室 | | |
| 出席者 | 【審議会】宮坂孝雄委員（会長）、矢﨑敏臣委員（副会長）、堀浩委員、三井正広委員、保科秀子委員、北原友委員、朝倉平和委員、倉田紀子委員、矢島正恒委員、小尾一郎委員、両角秀喜委員、宮坂武男委員、丸山義廣委員、米倉雅博委員  【事務局】柳平茅野市長（途中退席）  　篠原都市建設部長、田中都市計画課長、黒澤都市計画係長、  東城都市計画係、宮坂都市計画係、 | | |
| 欠席者 | 小平吉保委員、武居恵美子委員 | | |
| 公開・非公開の別 | 公開 ・ 非公開 | 傍聴者の数 | ０人 |
| 議題及び会議結果 | | | |
| 事務局（黒澤係長）  事務局（田中課長）  事務局（黒澤係長）  事務局（黒澤係長）  事務局（黒澤係長）  柳平市長  事務局（黒澤係長）  事務局（黒澤係長）  事務局（黒澤係長）  柳平市長  保科委員  柳平市長  柳平市長  宮坂会長  柳平市長  柳平市長  柳平市長  事務局（黒澤係長）  事務局（黒澤係長）  宮坂会長  宮坂会長  宮坂会長  事務局（黒澤係長）  宮坂会長  事務局（黒澤係長）  宮坂会長  宮坂会長  事務局（黒澤係長）  事務局（田中課長）  宮坂会長  宮坂委員  事務局（田中課長）  宮坂委員  事務局（田中課長）  宮坂委員  事務局（田中課長）  宮坂委員  事務局（田中課長）  倉田委員  事務局（田中課長）  倉田委員  事務局（田中課長）  倉田委員  事務局（田中課長）  倉田委員  事務局（田中課長）  朝倉委員  事務局（田中課長）  矢﨑副会長  事務局（田中課長）  朝倉委員  事務局（田中課長）  丸山委員  事務局（田中課長）  宮坂会長  宮坂会長  事務局（黒澤係長）  宮坂会長 | 協議内容・発言内容（概要）  １　開会  定刻になりましたので開会の言葉を都市計画課長田中より申し上げます。  公私ともお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今より、茅野市都市計画審議会を開会いたします。  本日の進行を務めさせていただきます、都市計画課都市計画係長の黒澤でご  ざいます。よろしくお願いいたします。  会議に先立ちまして報告がありますのでよろしくお願いします。  本日ご出席いただいております委員さんは、１４名でございます。委員定数１６名の半数以上の出席がございますので、茅野市都市計画審議会条例第６条第２項の規定により、本審議会は成立しましたことをご報告いたします。  ２　委嘱書交付  つづきまして、委嘱書の交付をさせていただきます。  本年６月１日からの任期により、委嘱させていただきましたみなさまに、柳  平市長から委嘱書の交付をさせていただきます。委員さんは、その場でお受け取りください。  －　市長　委嘱書交付　－  ３　市長あいさつ  　柳平市長から、ごあいさつをお願いします。    －　市長あいさつ　－  ありがとうございます。    ４　自己紹介  つづきまして、委員、職員自己紹介をお願いします。1番の宮坂さんからお願いします。  －　自己紹介　－  ありがとうございました。  つづきまして、本年６月１日から新しい任期での、初めての審議会ですので、会長さんが決まるまでの間、柳平市長が会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは市長さんよろしくお願いいたします。  －－－市長　進行－－－  ５　会長及び副会長の選出  本条例第５条第１項の規定により審議会の会長及び副会長の選出を行います。まず、会長さんからですが、ご意見はございますか。  経験の豊富な宮坂孝雄さんにお願いしたい。  ただ今、宮坂孝雄さんとの推薦がございましたが、いかがでしょうか。  賛成の方は、拍手をもって確認をお願いします  －－－拍手　多数－－－  　拍手多数ですので、会長は宮坂孝雄さんにお願いします。  次に、副会長さんを選出したいと思います。宮坂会長ご意見ございますか。  矢﨑敏臣さんにお願いしたい。  ただ今、矢崎敏臣さんとの推薦がございましたが、いかがでしょうか。  賛成の方は、拍手をもって確認をお願いします。  －－－拍手　多数－－－  それでは、副会長は矢崎敏臣さんに決定いたしました。  宮坂会長さん、矢﨑副会長さんは、こちらの席へお移り願います。それでは、会長さん、副会長さんから就任のごあいさつをお願いします。  －－－宮坂会長、矢﨑副会長あいさつ－－－  ここで議事の進行を茅野市都市計画審議会条例第６条により会長さんにお譲りいたします。  なお、市長は次の公務のため退席いたしますので、ご了承いただきたいと  思います  　ここで、新しい委員さんもおりますので、都市計画審議会の所掌事項についてご説明させていただきます。  －－－事務局　東城　都市計画審議会の所掌事項について説明－－－  事務局からは、以上です。それでは、会長さん司会進行をお願いします。  みなさん、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。議事のスムーズな進行のため、皆様のご協力をよろしくお願いします。    ６「審議会の公開」について  それでは、本日の審議会の公開または非公開についてみなさまにお諮りします。本日の案件については、審議会を非公開とするものに該当しませんので、この審議会を公開の扱いとしてよろしいでしょうか。  －　異議なし　－  それでは公開とします。事務局で傍聴者について報告願います。    現時点で傍聴者の方はおりません。  ７　議事録署名委員の指名  つづいて、議事録署名委員の指名について事務局から説明をお願いします。  　議事録の署名については、会長さんと委員さん２名の計３名ということです。２名の委員さんについては名簿順でお願いしておりますので、堀委員と、三井委員にお願いしたいと思います。会議録作成後、ご署名をいただきにお伺いしますのでよろしくお願いいたします。  議事録の署名については、堀委員、三井委員、よろしくお願いします。    　８　議事案件  茅野市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定の進捗状況について（報告）  　　　　・土地利用ゾーニング（案）について  　　　　・将来都市楮図（案）について  それでは、これより案件の説明及び報告に入ります。次第８の本日の案件について、事務局から説明及び報告をお願いします。  　はじめに、本日の資料でございますが、本日の会議次第、委員名簿、先日郵送いたしました資料です。ご確認いただき、不足の資料はお申し出ください。    本日の案件は一つでございまして、茅野市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定の進捗状況についてであります。  　それでは、都市計画課長の田中からご説明をさせていただきます。  －－－田中都市計画課長　説明－－－  今年の４月に開催させていただいた都市計画審議会において、都市計画マスタープラン改定と立地適正化計画策定についてご説明をさせていただきましたが、新しい委員さんもいらっしゃいますので４月にご説明させていただいた内容も含めてご説明をさせていただきます。茅野市の都市計画マスタープランは、平成１１年に策定され、１８年が経過しております。その間、社会情勢の変化や人口減少、事業の完了等といった状況を踏まえ、現行の都市計画マスタープランの計画内容に違いが出てきたこと。またこれを踏まえまして、今年度策定予定の上位計画、第５次総合計画の策定を行っている状況のなかで上位計画との整合性を図るためにも、都市計画マスタープランを改定していきます。  それでは、資料1-1からご説明をさせていただきます。土地利用のゾーニングについてであります。都市計画マスタープランに、明記させていただいてあります土地利用ゾーニングについては、平成１８年に策定された国土利用計画第二次茅野市計画を基に明記させていただいております。国土利用計画につきましても、「都市計画マスタープランを策定が任意である国土利用計画の代わりとする検討がなされている。」ため土地使用ゾーニングを都市計画マスタープランにお示ししなければならないため土地利用のゾーニングを検討いたします。現行の土地利用ゾーニングについては、４つのゾーニングを行っていました。現行マスタープランの策定時は、人口も増加していくとの考え方で、また、人口増加の受け皿として「緑の新市街地ゾーン」を設定しておりました。人口については、平成１７年の約57,000人をピークに、平成２７年には、約55,000人に減少している、平成５２年には、約46,000人にまで減少するという予測の中で、現在の都市計画マスタープランのゾーニングの中の用途地域内である「賑わい市街地ゾーン」も今後、低密度化が進行していくと予想されます。平成２７年の時点で用途地域内の人口密度は25.2人／haであり、都市計画運用指針等で示される市街地の基準40人／haを大きく下回っている。「緑の新市街地ゾーンにおいても、用途地域外のため計画的な市街地形成が図れず、スプロール化が進行し、インフラ面に対して住民の満足度が低い状況にあります。  この状況を踏まえまして、見直しの視点①集約型の都市構造への転換、②既存の法的規制を遵守した土地利用を図る必要がある。このことから、ゾーニングにつきましては、現在の４ゾーンから３ゾーンへ集約したいと考えております。それぞれのゾーンの対応方針としまして、「賑わい市街地ゾーン」は、現行の用途地域を基本としていく。また、中大塩地区が用途地域であるため「賑わい市街地ゾーン」へ追加をしまして、新たな名称としまして「市街地ゾーン」として変更したい。「緑の新市街地ゾーン」と「ふるさと田園ゾーン」を合体させて、現行の農業振興地域でもあり農業基盤整備も行われているため、新市街地の名称は無くしますが、既存の住環境や優良宅地の保存を図るゾーンとしまして、「緑と人の農住共生ゾーン」と設定していきたい。「緑の山岳・丘陵ゾーン」につきましては、現行の計画を引き継ぎまして名称だけを「山岳・高原リゾートゾーン」に変更していきたい。  資料1-2をお願いします。こちらの資料が４ゾーンから３ゾーンにした土地利用ゾーニング案であります。「市街地ゾーン」につきましては、現行の用途地域が該当します。交通結節点である茅野駅及び茅野駅周辺に都市機能の集約を図り利便性の高いまちづくりを推進します。住居系の用途について、空家、空き地の有効利用、都市基盤整備により良好な住環境の維持形成を図るゾーンとして検討していきたい。  「緑と人の農住共生ゾーン」につきましては、農業振興地域が該当し農地と集落地及び住宅地で構成されている。今後とも優良農地の保全を図るとともに、集落地及び住宅地においては、生活利便施設の集約化等により住環境の維持・向上を図り、また、各地区に形成されている既存集落において、コミュニティの維持・向上を図るゾーンとして検討していきたい。  「山岳・高原リゾートゾーン」につきましては、八ヶ岳中信高原国定公園を含む高山・亜高山帯及び別荘地等のリゾートエリアを含む森林地域が該当する。高山・亜高山帯や森林地域における良好な自然環境の保全及び自然環境に配慮した良好な保険休養地（別荘地）の維持や観光振興の維持・向上を図るゾーンとしていきたい。ゾーニングにつきましては、以上となります。  資料1-3をお願いします。こちらは、都市計画マスタープランの将来都市構造図の見直しとなります。将来都市構造図は、茅野市の目指すべき都市の構造を概念的に示したものになります。一般的には、ゾーニング（面）、都市軸（線）、都市拠点（点）で、将来の目指すべき都市の姿を示します。ゾーニングにつきましては、資料1-2を基にしていきたい。都市軸につきましては、人やもの、物流の移動や流れを概念的に線で示し、都市軸に基づき道路等の整備方針を定めていくものであります。現行は、リニア中央新幹線が明記されていますが、現状に合わないものは削除していく。今回の改正につきましては、広域的な交流の軸、各コミュニティ等の集落地等を結ぶ行動軸を設定していきたい。都市拠点については、特徴的な機能を持った、将来の都市の核となるものを都市拠点として設定していきたい。茅野駅を中心として、集約型都市構造への転換に向け都市の魅力を向上させていく拠点を設定していく。また、青柳駅を中心として交通結節点として機能向上を図る拠点として設定したい。加えて、緑と人の農住共生ゾーンについては、各コミュニティセンターを中心として生活利便施設の集約や機能向上を図る拠点として設定する。このような、考え方を基に検討した将来都市構造図案が資料1-4となりますのでご覧ください。こちらが、ゾーニング、都市軸、都市拠点を合わせた図なります。資料1-2のゾーニングを基に、都市軸である、広域交流軸、行動軸を描き、都市拠点を明記させていただいたものになります。現行マスタープランには明記されていなかった、青柳駅を中心とした地域交通拠点、緑と人の農住共生ゾーン内の各コミュニティセンターを中心とした地域コミュニティ拠点を新たに追加させていただきました。つづきまして、スケジュールについてですが、今回の土地利用ゾーニング、将来都市構造図をご承認いただきましたら、今後は、議会、住民説明会、パブリックコメントといった段階を踏みまして、都市計画マスタープラン改定作業を進めていきたい。また、立地適正化計画につきましても、土地利用ゾーニング、将来都市構造図をご承認いただいたうえで、都市計画マスタープランと同市進行で策定作業を進めていきたい。説明及び報告は以上です。  ９　質疑  　質疑に移ります。ご意見、ご質問のある方がおりましたら挙手をお願いいたします。  資料1-1の市街地ゾーンについて、茅野駅周辺の整備についてどのような考え方をお持ちですか。  資料1-4行動軸に鉢巻線はなぜ入ってないのか。地域交流拠点の青柳駅について、どのような考え方をお持ちか教えてほしい。  茅野駅周辺の整備については、現段階ではこれといった計画はない。ただ、現状で行きますと、老朽化の進んだ茅野駅西口のリニューアルがあります。また、立地適正化計画の中で集約施設を作っていきたいとの考えがあります。そういったものと核として考えていきたい。  賑わいのまちの整備をする前のほうが、賑わいがあったのではないか。また、茅野駅西口にこだわらずに、西口より東口のほうが土地形状を含め開ける可能性がまだある。本町中心市街地活性化事業と絡めて整備を進めたほうがよいのではないか。駅から本町まで県道を４車線にしてはどうか。  茅野駅東口は、すそ野が広く、人口的にも受け入れが多い。本町の関係も進めていきたい。しかしながら、西口についてもおろそかにせずに、施設的な古さもあるため、一つの起爆剤として考えていきたい。また、諏訪東京理科大もあり、茅野駅から諏訪東京理科大までのつながりを大切にし、学生さんがいるということが一つの賑わいともなりますので、そういったことも考えながら検討をしていきたい。  都市軸について、本日は都市構造図としてお示しさせていただきました。本日の将来都市構造図を承認いただければ、細かい部分については、都市計画マスタープランの中の道路網の整備方針図のなかで鉢巻線を載せていきたい。  将来都市構造図を見ると、諏訪南ICからのお客さんだけを考えているのではないか。中部横断道が一部を残してほぼ完成している。これが双葉ICにつながると、多くの観光客等が八ヶ岳エリアに来る。道路をしっかりと作っておかないと、佐久穂町側へ流れ込んでいってしまうのではないか。メイン玄関の茅野方面に来ない。茅野市都市計画の基本計画の中でしっかりとうたい込んでいるので整備を進めていってほしい。また、全国的に見ても道路整備を行った市町村は、経済発展している。茅野市は観光の町であるため、道路インフラ整備に力を入れていってほしい。  今後お示しする、道路整備方針図について、しっかりとした意思表示として明記していきたい。  青柳駅については、茅野駅との連動させる拠点としてこれといったものはまだないが検討していきたい。  多くの観光客が金沢宿を歩いている。青柳駅の看板がない。観光課と連携して青柳駅活性化に向けてやってほしい。  貴重なご意見ありがとうございました。今後の検討材料とさせていただきます。  中大塩地区を含んだ用途地域の人口密度が２５．２人／ｈaなのか。中大塩地区を市街地ゾーンに含めると用途地域内の人口密度が少しでも上がるのか。  今回お示しした人口密度、２５．２人／ｈaは中大塩地区を含んだものであります。中大塩地区を含めないと、２４．３人／ｈaとなります。今回は、用途地域ということで市街地ゾーンに含めますということです。  中大塩地区は、用途地域でありながら、緑の新市街地ゾーンにある例外を是正するものであるのか。  中大塩地区は、団地造成後に用途地域指定を受け、緑の新市街地ゾーンにあったが、用途の指定はされていた。茅野駅周辺の用途地域指定とは少し時差がある。今回の見直しで、用途地域は、市街地ゾーンにすると設定するため、中大塩地区は用途地域であるため市街地ゾーンへ設定する。  それでは、資料1-1の用途地域内の「賑わい市街地ゾーン」、用途地域外の「緑の新市街地ゾーン」の記入は、これは国土利用計画の時の言葉でありその後に、中大塩地区は、用途地域の指定をしたのか。  記入の仕方が悪く、中大塩地区は用途地域の指定はされていたが、「緑の新市街地ゾーン」に設定されていた。  ソーニングを４つから、３つに集約をするとのことだが、法の適用が変われば住民生活に影響があるのではないか。  「緑の新市街地ゾーン」は、もともと農業振興地域のため、「ふるさと田園ゾーン」と同様の農業振興地域である。そのため、法の適用は変わりません。また、市民生活についても、法の適用が変わらないため現在と変わらないと理解している。  　道路の整備を進めていかないと、お客さんが入ってこない。人口が減っていくことだけを考えるのではなく、人口が増えるような検討をしていくために人口が入ってくるところ、開発できるところを考えていかなければならない。１０年後、２０年後を考えているのか。市町村合併については、どのように考えているのか。  　市町村合併については、控えさせていただきます。  　道路網については、人が入ってくる大事なアイテムになる。将来の構想道路についても、しっかりとうたっていかなければならない。開発については、環境の保全も考えていかなければならない。１０年後、２０年後を検討する上で都市計画サイドとしては、市街地の未利用地もあるため、人口密度を上げていかなければならないため、まずは茅野駅周辺を検討していく。用途地域外についても、各コミュニティセンターを拠点として、人が残ってもらえるようにコミュニティエリアの拠点付けをしていく。  　国の施策のコンパクトシティの方針があり用途地域内への誘導をしていきたいのか。また、諏訪市、岡谷市の用途地域の人口密度と比べてどうなのか。用途地域内に誘導することが、茅野市にとって良いことなのか。茅野市は、用途地域外にも良い場所が多くあるため、検討していく必要がある。  　国のコンパクトシティの考え方があります。また、諏訪市、岡谷市と比べ用途地域の面積が、茅野市は狭いため単純に比べられない。茅野市は、用途地域外に多くの方も住んでいただいております。用途地域外にお住いのかたにすぐに用途地域内に来てくださいということではなく、地区コミュニティセンターを核として、既存集落地、住宅地の維持を図っていきたい。  　市街地ではなく、原村のように山のほうに人口が増えている。極端な話、鉢巻線の西側を開発してはどうか。  　都市計画課としましては、まずは市街地を検討していきます。貴重なご意見ありがとうございました。  行動軸について、見やすく作らなくてはいけないと思うが、行動軸を茅野駅に向かうように描いてはどうか。広域交流軸の矢印が茅野駅から茅野市外に出て行ってしまうように見えるため矢印の方向を検討してみては。  資料1-2の「緑と人の農住共生ゾーン」の③の書き方ももう少し踏み込んで生活利便性のことについても書いてはどうか。  作り込みを再度検討いたします。  他にございませんか。それでは、本案件について事務局で本日出た意見を含  めて検討をお願いします。異議ございませんか。  －－－－異議なし－－－  　それでは、本日予定された案件の審議が終わりました。事務局から何かありますか。  　特にありません。  １０　閉会  以上をもちまして、都市計画審議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。 | | |

平成２９年８月７日開催の茅野市都市計画審議会議事録に相違ないことを証するため、委員を代表してここに署名する。

茅野市都市計画審議会会長

茅野市都市計画審議会委員

茅野市都市計画審議会委員